



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

市役所代表電話 / 0424-64-1311

ホームページアドレス

http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp/

(携帯電話)

西東京

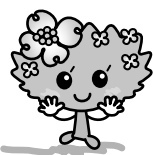
		前月比
人口	男	91,993人 (1,056人) 8増 (7減)
	女	93,623人 (1,508人) 57増 (5減)
	合計	185,616人 (2,564人) 65増 (12減)
世帯数		82,418世帯 (1,313世帯) 2増 (12減)

カッコ内は外国人登録人口(再掲)

今号の主な内容

4面

3周年記念イベントを開催しました



1月25日の3周年記念イベントでは、市民憲章、市の木・市の花、市歌、合併記念公園の名称などが紹介されました。

5面

中学生の税についての作文



小原愛子さん

平成15年度「税についての作文コンテスト」で、田無第二中学校の小原愛子さんをはじめ3人の方の作品が入選し、表彰を受けました。

6面

春の胃がん検診(田無会場分)のご案内



春の胃がん検診(田無会場分)の受け付けが始まります。申し込みはがきの締め切りは3月5日(消印有効)です。

8面

シンポジウム「みんなでつくろう安心なまち」



地域でつくる「ふれあい」「ささえあい」をテーマに、高齢者の孤独死について一緒に考えましょう。

市民意見提出手続き制度の (パブリックコメント) 検討結果を報告します

子育て支援計画 (素案)

実施時期 平成15年10月27日～11月10日
意見数・人数 85件・23人
子育て支援課(田無庁舎内線1528)

市民の意見(要約)	市の検討結果
児童館の再編成	すべての子どもと親を対象とし障害児の放課後活動も行う「地域型児童館」と、利用者の年齢や特性に応じて機能が特化した「機能特化型児童館」に再編成します。「地域型児童館」は、アクセスしやすいように中学校区に1か所程度配置し、「機能特化型児童館」では、中高生の居場所や乳幼児専用機能を持たせ、地域市民の力の活用を原則に特化します。
子どもの権利条例、子どもオンブズパーソン制度、虐待防止ネットワーク	子どもの権利を守るため、子どもの権利に関する条例(「子どもの権利条例」)や子どものオンブズパーソン制度(いじめなどからの子どもの救出システム)、子ども自身からの相談システムを検討するとともに、虐待防止ネットワークを創設します。
不登校、いじめ、犯罪に巻き込まれないための対策	子どもたちが犯罪の被害者にならないよう、子ども自身が暴力から身を守ることを学習するプログラムの実施等を推進します。
「遊びの学校」事業	市民や地域ボランティアの協力、子どもの自主活動等により実施していきます。
中高生対象の施策	中学生対象の「自習室」事業、16～18歳対象としては「機能特化型児童館」の開設等があげられます。
子どもへの情報提供	インターネット等を活用します。
男女共同参画	男性が育児休業や子育て休暇を取りやすい職場環境づくりや育児休業法の周知徹底を図ります。
子育てに関する学習機会	さまざまなメディアを活用して情報提供の充実を図っていきます。
保育園	待機児解消については、入所枠拡大を検討します。
子育てグループ活動	子育てグループ等の活動環境充実のための経済的支援も検討課題の一つと考えています。
子育て相談	児童相談所も含め、多様な場所で行われる子育て相談事業間の役割分担と協働を推進します。
子育てに関する情報提供	さまざまなメディアを通じての情報提供を充実します。
(仮称)こどもの総合支援センター	規模1,500平方メートルをめぐりに住吉福祉会館跡地への設置を予定しています。具体的な施設内容等については、並行して検討を進めてきた「構想」を基に、具体的な計画づくりの中で調整します。
地域子育て支援センター	具体的な機能については実施段階で検討します。
学童クラブ	利用者は小学校3年生までとし、4年生は「遊びの学校」が担うよう検討します。学童クラブの運営の充実、施設整備を検討します。
障害のある子どもへの対応	障害のある子どもとない子どもが共に暮らすまちの実現を目指して、可能なかぎり一緒に居場所、活動場所の確保への移行を進めます。
ひとり親家庭	ひとり親であっても安心して子育てができる施策を進めます。
地域の遊び場	子どもの参加を通じて子どもの遊び場を充実させるための施策を進めます。
表現方法	字句等の訂正意見については、内容を精査して対応します。また、最終の計画書には用語解説を入れます。

市では、現在、各種計画等の策定に向け、審議を重ねています。その際には、広く市民の皆さんの意見をお聞きするため、審議会委員の公募、市民意見の募集等を行っています。

今号の1面では、「子育て支援計画(素案)」、2面では、「障害者基本計画(案)」、「地域福祉計画(案)」、「緑の基本計画(素案)」、「(仮称)日本一安全な西東京市にする条例案」、「健康づくり推進プラン(案)」のパブリックコメント(市民意見提出手続き制度)の検討結果(「障害者基本計画(案)」、「緑の基本計画(素案)」、「(仮称)日本一安全な西東京市にする条例案」については概要)をお知らせします。結果の内容は、両庁舎1階の情報公開コーナー、市ホームページでもご覧になれます。

パブリックコメントとは

パブリックコメント(市民意見提出手続き制度)とは、市の政策立案過程において、市が策定した原案に対して、郵便、ファクス、電子メール等で市民の皆さんに意見を提出していただく制度です。

「西東京市市民参加条例」(平成14年10月1日施行)では、「市は、総合計画等の基本的計画を策定する際、市民生活に重大な影響を与える条例等を策定する際は、市民参加手続きのいずれか1つ以上を実施する」としています。

市民参加手続きとしては、附属機関審議会)等の市民公募枠の確保、市民説

明会等があげられます。

パブリックコメントは、条例で定める市民参加手続きの一つです。

意見を提出できる方

- 市内在住・在勤・在学の方
- 市内に事務所または事業所を有する法人その他の団体

意見提出の際には、住所・氏名の記載が必要となります(公表はしません)。

提出された意見に個別の回答は行いません。検討を終えたときは、意見の内容およびこれに対する市の検討結果等を公表します。